

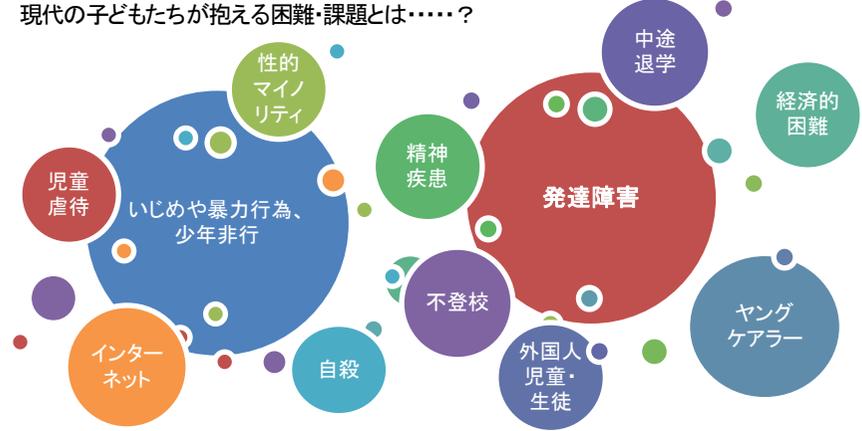


『生徒指導提要』を読み解く！！

『生徒指導提要』とは、“小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成したもの”(文部科学省)です。平成22年(2010年)に作られ、令和4年(2022年)12月、12年ぶりに初めて改定されました。

生徒指導といえば、“問題行動について厳しく指導するもの”というイメージはありませんか？『生徒指導提要』には、生徒指導に対する基本的な考え方はもちろん、現代の子どもたちに関わる様々な課題の現状や、それぞれの課題の未然防止・早期対応に向けた基本的な考え方について、細かく示されています。

現代の子どもたちが抱える困難・課題とは……？



発達障害については、第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導 で7ページにわたり、詳しく取り上げられています。

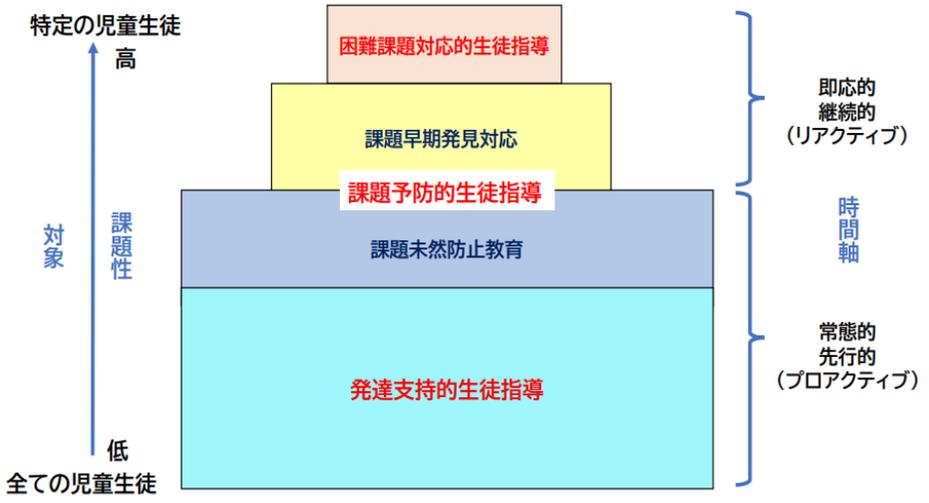
- 13.1 発達障害に関する理解と対応
 - 13.1.1 障害者差別解消法と合理的配慮
 - 13.1.2 発達障害に関する理解
 - 13.1.3 発達障害に関する課題
 - 13.1.4 学校における組織的な対応
 - 13.1.5 関係機関との連携

例えば、13.1.2 発達障害に関する理解では、「発達障害の診断がつくほどではありませんが、対人関係や社会性、行動面や情緒面、学習面において適応上の困難さにつながる特性を有しているいわゆるグレーゾーンにある児童生徒もいます。発達障害のある児童生徒と同様に適応上の困難さを抱えている児童生徒は決して少なくありませんので、

診断の有無により対応を考えるのではなく、児童生徒が抱える困難さから対応を考えることが大切です。」とあります。

グレーゾーンにまで内容が及んでいることに、驚き！！

また、今回の改定のポイントとしてよく取り上げられているのが、**生徒指導の重層的支援構造**です。(『生徒指導提要』p19より)



「未然防止」「早期発見・対応」「関係各機関との連携」を意識し、具体的な対応が示されています。

上部ほど、課題性が高い(喫緊の課題)

特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員(教員、SC、SSW等)だけでなく、校外の教育委員会等、警察、病院、児童相談所、NPO等の関係機関との連携・協働による課題対応を行う

課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、**気になる一部の児童生徒を対象**に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応する

全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施。例えば、いじめ防止教育、SOSの出し方教育を含む自殺予防教育、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切

「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。」とのこと。

生徒指導提要は、デジタルテキストとして公開されているので、ぜひご一読ください。学校・教職員だけでなく、子育て中の保護者にとっても、参考になる情報がたくさんあります。

